

商品概要説明書

フリーローン

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

| | |
|-----------|---|
| 商品名 | フリーローン |
| ご利用いただける方 | <p>○当 J A の組合員の方。 ※現在、組合員でない方でも、J A 所定の出資金をご出資いただくことで、組合員となることができます。</p> <p>○お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。 ただし、20 歳未満の農業者以外の組合員の場合は給与所得者の方。</p> <p>○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。</p> <p>○原則として、勤続年数が 1 年以上の方（自営業者の方は営業年数が 2 年以上の方。）。</p> <p>○生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。</p> <p>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p> |
| 資金使途 | <p>○生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。 ただし、負債整備資金、営農資金、事業資金等は除きます。</p> |
| 借入金額 | <p>○10 万円以上 300 万円以内（1 万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。</p> |
| 借入期間 | <p>○6 ヶ月以上 5 年以内とします。なお、J A 住宅ローンをご利用いただいている方は、6 ヶ月以上 7 年以内とします。</p> |
| 借入利率 | <p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利（J A 所定の短期プライムレート）により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（J A 所定の短期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利（J A 所定の短期プライムレート）により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p> |
| 返済方法 | <p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、</p> |

| | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|-------|--------|--------|--------|----|----|--------|-------|-------|--------|--------|--------|
| | <p>毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 担保 | ○不要です。 | | | | | | | | | | | | |
| 保証人 | ○当JAが指定する保証機関（大分県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 | | | | | | | | | | | | |
| 保証料 | <p>○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます（年0.8%、年1.0%、年1.3%、年1.8%のいずれか。）。</p> <p>【お借入額100万円あたりの一括支払保証料（例）（お借入利率年4.975%、保証料率年0.8%でお借入の場合）】</p> <table border="1"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1年</td> <td>2年</td> <td>3年</td> <td>4年</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>3,802</td> <td>7,896</td> <td>12,057</td> <td>16,281</td> <td>20,572</td> </tr> </table> <p>②分割払い お客様からお支払いいただく利息の中から保証機関（大分県農業信用基金協会）へ支払います。この場合、お借入利率は年0.8～1.8%上乗せされた利率が適用されます。</p> | お借入期間 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 保証料（円） | 3,802 | 7,896 | 12,057 | 16,281 | 20,572 |
| お借入期間 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | | | | | | | | |
| 保証料（円） | 3,802 | 7,896 | 12,057 | 16,281 | 20,572 | | | | | | | | |
| 苦情処理措置および紛争解決措置の内容 | <p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本店（電話：0973-72-1135）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、大分県農業協同組合中央会が設置・運営する大分県JAバンク相談所（電話：097-538-6480）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合または大分県JAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>なお、福岡県弁護士会には、直接お申立ていただくことも可能です。</p> <p>福岡県弁護士会 紛争解決センター 天神センター（電話：092-741-3208） 北九州センター（電話：093-561-0360） 久留米センター（電話：0942-30-0144）</p> | | | | | | | | | | | | |

| | |
|-----|--|
| その他 | <p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望にそいかなる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p> |
|-----|--|

J A 玖珠九重

(注) 1 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計 2 種類から選択します。